

19-20世紀転換期における農村の塾と館主の変容

——新潟県長善館をめぐる「中等教育」・「青年教育」・「地域指導者層育成」——

池 田 雅 則

はじめに

本稿の目的は、19-20世紀転換期にあたる約20年間における、農村の塾とその館主が果たした役割の変容過程について、近現代日本の義務後教育における中等教育と青年教育との二重構造の確立という論点との関わりにおいて検討することである。

御賢庵を奉煩候付拙者家塾件に御座候、是迄己の力を量らずして祖業を継続し来候も時運の激流に反抗して将来の発展に望無之、之に依て断然閉館の事を親戚知友に相議し諸君のご協賛に依て閉館に決定仕候間、不悪御諒承被下度候、嗚呼非徳無能の招ける罪責、親戚同窓諸君厚誼に背き候罪状を、謝□□誹に陳する處無之候中、夜寤辟暗涙を飲むのみに候¹⁾

この文章は、1912（明治45）年3月に農村のある学問塾の館主が有力な門下生の1人に出した書簡の写しである。塾の館主は、この書簡を出した翌月「抵役場呈館表」（12.4.26、704）と、村役場に塾の廃止届を提出した。

この時閉鎖した塾は、新潟県西蒲原郡粟生津村の長善館という。この塾は、1833（天保4）年に開塾し、3代80年間に渡りその命脈を保ってきた。塾は広い範囲から地主・寺社・医師・町村行政担当者といった地域指導者層の子弟を集め、多様な指導者層を生み出した²⁾。1880年代後半には漢学単科から英学数学を加える総合化を図り³⁾、その内容は、「公立中学のそれと現実的には必ずしも大きな差異がなかったのではなからうか」と評価されている⁴⁾。しかし館主は、明治末期に教育をめぐる「時運の激流」の中で「閉館」を決めた。

本稿が対象とする時代は、近現代日本における義務後教育の構造が確立した時期とされる。すなわち、1899（明治32）年改正の「中学校令」により旧制中

学校は「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」学校として進学予備的な性格が明確にされ、この性格を補強する様々な特典が中学校の卒業と在籍に付与された。卒業を要件とする高等学校や専門学校「正課」への進学、文官普通試験免除や一年志願兵制度、および在学中の徴兵猶予などである。ところが、文部省は学校設置認可を厳しくして中学校の安易な増設を抑制した⁵⁾。そして「『成功』を至上とする時代の意識状況」に強い影響を受けた青年は、中等教育制度の確立過程において「正しい方法で『成功』を求めるなら」、「『一步一步階段を上り』ながら上級学校へ進学し、『学歴』を獲得する」ことを第一とする世相の中で、中学校入学と進学のための競争を激化させた⁶⁾。一方でこの過程の中で、政府の基準に合わない中等教育相当の私立学校は特典から排除され衰退した⁷⁾。また、1899年「実業学校令」で規定された実業学校は、中等教育の一部に位置づけられながらも進学や官吏任用に関わる特典から排除され、中学校を頂点とする序列的・複線的な中等教育制度の下位に位置づけられた。そして、家庭環境や財力のために中等教育進学からも排除された青年には、初等教育の補習、初歩的な実業教育、国民統合や壮丁教育のための場として中等教育から分断されていった高等小学校⁸⁾、実業補習学校や夜学会⁹⁾における「青年教育」が与えられた。

このような先行研究の蓄積を踏まえながら、世紀転換期における長善館とその館主の変容をみていくと、その性格が二重の意味で時勢全体と並行して変容していったとみえる。すなわち、第一に従来塾の「中等教育」的な側面が「時運の激流」の影響を受け後退していきながら、一方従来から塾がもっていた「地域指導者層育成」の側面が相対的に顕在化していき、後者の側面が地域から主に期待されていく過程である。第二に、その過程と併せて館主の立場が、広い地域から認められる塾の指導者から、行政村が深く関与する夜学会の指導者に変容していく過程で

ある。

そして上記の見直しをもつ本稿の論述は、次の点で先行研究とは異なる側面に焦点を当てた論述となる。第一に「中等教育」から制度上排除された教育施設の辿った帰結について、先行研究と異なる側面に重点をおいた論述をする。すなわち、長善館と館主の教育方針と内容は、国民統合や初等教育の補習としての「青年教育」にも、民衆一般における伝統的な教育習俗にも回収しきれない、「地域指導者層育成」としての側面を持ちつづけたことを明らかにする。言い換えれば、「中等教育」と「青年教育」という義務後教育における学校出エリートとその他民衆への二分化・二分法的把握だけでは捉えきれない、義務後教育の地域エリート育成の役割が存在し続けたことを明らかにする。もちろん、「地域指導者層育成」という領域が他から自律して存在したわけではない。むしろ、日清日露戦争期から地方改良運動に至る時期における地域指導者層は行政村の指導者も兼ねている場合が多かったので、町村住民の協力を喚起するに当たって自ら率先して「国民」の規範に統合される行動をとったといわれる¹⁰⁾。しかしその場合でも、政府と行政の系統によって覆いつくされない、農村における指導者層育成のための独自の役割が残るという点について、本稿では注目したいのである。

第二に、行政村の青年指導に参加した館主の立場の変容について、実際の指導内容を検討することで、その役割が実際は国家や行政村の事業の枠組みから逸脱する内容をもっていったことに注目したい。

以下、第1章では長善館が所在した新潟県における中等教育の「時運の激流」について私立学校との関連で検討する。第2章では、「時運の激流」にさらされた長善館の役割変容について「地域指導者層育成」の側面から検討する。そして第3章では、長善館館主が行政村主導の教育指導に参加していく過程と実際の役割について検討する。

第1章 新潟県における義務後教育の動向

義務後教育の全国的な動向として、公立学校・中学校を頂点とする中等教育制度における選別・競争を青年たちは進んで受容した。一方で、特典から排除された私立学校は埋没していった。この点に関して、本稿が対象とする新潟県の動向について男子が

通う各種学校を中心に検討する。

表1は、世紀転換期において統計上明らかとなる尋常小学校修了後の主な教育施設の状況である。新潟県では、1886年の「師範学校令」により施設の拡充にせまられた師範学校を生かすために、それまで師範学校と同居していた中学校（新潟学校中学部）は移転を求められた。しかし、移転場所の確保や寄付金集めに困難をきたし、議会では地方税補助による中学校維持についても否定され、その結果、廃止に追いこまれた。有志寄付金による「諸学校通則」上の管理委任学校になった県立明訓学校も、1888年には資金・設備の不備を理由として私立各種学校に種別替えされた¹¹⁾。また「中学校令」以前から存在した町村立中学校も高等小学校や各種学校に転換し、一時期県内に中学校が1校も存在しない状況となった¹²⁾。

しかし1891年「中学校令」改正で、府県当たり1校以上の尋常中学校設置の義務が課されると、翌年には新潟市に県立尋常中学校が設置された。また、一時各種学校となった元町村組合立中学校は1893年の市町村組合立による中学校設立許容を受け、設備を整えて郡立の尋常中学校となった。そして表1に明らかなように、全国的な動向と同様、明治末期にかけて中等教育は実業学校を含んで拡充を続けた。

つづいて高等小学校は、1890年第二次「小学校令」の全部実施を前にして、1891年10月より県はそれまでの高等小学校を1郡1校に限る抑制的設立の方針を転換した¹³⁾。その後は高等小学校の学校数と生徒数は急激に拡大した。そして、明治末期になると1902年の「実業補習学校規程」改正で設立が容易となった実業補習学校の設立も盛んになっていった。

このように制度上の義務後教育が拡充していくなかで、各種学校はどのような動向を描いたのだろうか。表1をみると、1890年段階では明治10年代の中学校が各種学校化したこともあり県内の義務後教育において各種学校は無視できない規模をもっていったことがわかる。この中には、元町村組合立中学校の各種学校の外に、本稿が対象とする長善館や、外国人教師による英語やドイツ語講義も含まれる北越学館といった、中等教育水準以上の教育内容をもつ私立学校が含まれていた。しかし、制度上の中等教育が拡大に転じた1890年代半ば以降になると、男子を中心とした私立の各種学校は校数的にも生徒的にも遜減していき、学校教育全体の中で埋没していった。

表1 新潟県における義務後教育機関

	1890 (明治23) 年			1897 (明治30) 年			1903 (明治36) 年			1909 (明治42) 年		
	学校数	男子生徒数	女子生徒数	学校数	男子生徒数	女子生徒数	学校数	男子生徒数	女子生徒数	学校数	男子生徒数	女子生徒数
	公立	私立	公立	公立	私立	公立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
和漢学												
和漢学・仏典												
英語・英学	4		259	35	1	132	1		26	2	1	32
数学	1		29	2	1	26						
和漢・英	5		379	4	1	9	1		12		1	14
和漢・数	1		30	1	2	90	2		4	4	5	154
和漢・英・数	5		203	9	4	259	16		228	17	2	96
和漢・英・実科					1	20					1	25
和漢・英・数・実科					3	168			2	178	2	257
簿記		3	57									
産婆					1				5		6	147
医学									1			
木工									1			20
裁縫・家政を含む「其ノ他ノ各種学校」	3			115	3		191	4		275	9	668
「小学校ニ類スル各種学校」・初等水準	1		19	22	2	57	4	7	114	135	4	89
各種学校合計	30		1161	214	24	928	231	33	853	614	4	34
師範学校	2		130	52	2	118	55	3	465	121	3	413
師範学校講習科	1		60					3	116	115		111
師範学校簡易科					1	63						
師範学校二部										3		116
師範学校予備科										1		39
中学校 (含分校)					5	1703		9	3421		11	3851
高等女学校 (含補習科・技芸専修科)		1		33				2(4)		978	10	1479
商業学校	(1)		85		(1)	321		1	402		1	329
工業学校					1	5		1	64		3	156
職業学校								(1)				49
実業学校								(1)		(1)		125
農業学校	1		115		1	2		1(1)	179	2(2)		538
水産学校										1		56
実業学校合計	1(1)		200		(1)	321	7	3(1)	645		7(4)	1204
高等小学校 (分教場合)	23	1	3961	10	672	23	133	1	15013	2933	14	300
実業補習学校									18	737	29	165
											2	6774
												90
												205

注：カッコ内数値は、町村組合立・市町村立学校を示す。97年「各種学校」には一部の私立各種学校が県独自の判断で「専門学校」に分類されたが、ここでは「各種学校」のカテゴリーに含めた。

1909年の高等小学校在籍児童数は、前年の義務教育6年制への移行の影響により少なくなっている。

典拠：各年度『新潟県学事年報』『新潟県統計書』『文部省年報』

この時期の県の統計書は、新潟県刈羽郡に「教科ノ要旨ハ漢籍及普通科」の私立各種学校が3校存在していたことを紹介しているが、「郡内ハヶノ高等小学校増設等ノ影響ヨリ是等私立学校ノ教育事ハ比較的進歩ノ特徴ヲ顕ササルモノノ如シ¹⁴⁾」とその停滞が述べている。

このような公的な学校教育の拡充の中で周辺化されていった、男子対象の各種学校の生き残り策の1つは、拡充する中等教育・師範学校の予備校として性格を転換させていくことであった。新潟市には漢学・英学・数学を教授内容とする1890年開校の蛭雪校と1894年開校の北辰学館という各種学校があった。これらの学校は「重ニ師範学科若クハ中学科ノ予備修学者ヲ生セシニ¹⁵⁾」より隆盛した。このうち北辰学館については、1898年度において「師範学校簡易科及一年講習科に及第入学せる者八人、全項目の本科入学試験に及第入学を許されし者八人あり¹⁶⁾」という業績を残している¹⁷⁾。

では、本稿が対象とする長善館については、そうした「時運の激流」の中でどのような変容を蒙ったのだろうか。章を改めて検討したい。

第2章 世紀転換期における長善館の変容

第1節 1890年代半ばまでの長善館と館主

明治前期の長善館は、二代目館主の惕軒が塾を取り仕切った。惕軒（本名、健蔵）は、長善館の門人の1人であったが、初代館主文台（本名、陳蔵）の婿養子として迎えられ、1870（明治3）年の初代の死とともに塾を継いだ。その教育内容は¹⁸⁾、「漢学ニシテ古学派ナリ」と述べた上で、「素読ハ合刻四書論孟詩書易礼記文選皆ナ山子点ヲ用フ。史ハ十八史略 蒙求 世説 春秋左氏伝 国語 十七史 通鑑 大日本史 外史ノ類。経ハ十三経注疏ヲ根拠トシ歴代諸賢ノ説ヲ取りテ折衷シ義理ノ至当ヲ求ム。集ハ文選李杜韓白氏、他ハ力ノ及フ所…子ハ荀晏管賈韓非老莊」とされ、当時の多くの漢学塾にみられたように、書目は経書に限らず、史書も多く、国典も含まれていた¹⁹⁾。また、古学派を名乗る塾らしく「文詩ヲ兼教フ」と作詩文教育も重視した。塾は、惕軒が一時学区取締に任命され地域の小学校振興活動のために塾を空けることが多かった時期を除けば盛況をみせた。表2にみるように、1880年代前半は漢学単科の塾ながら多数の入門者と在籍者を集めていた。

表2 長善館入門数・在籍数・教員数の変遷

西暦	和暦	入門数	在籍数	教員数	塾に関連する出来事
1880	明治13	34	-	1	
1881	明治14	44	70	1	新塾舎竣工（7月）
1882	明治15	24	69	1	
1883	明治16	15	72	1	
1884	明治17	17	66	1	
1885	明治18	40	42	3	柿園帰郷につき英学数学を加える塾則改正（9月）
1885-86		6	-	-	-
1886	明治19	49	58	3	
1887	明治20	17	49	3	柿園死去（10月）
1888	明治21	24	42	3	
1889	明治22	17	35	3	
1890	明治23	5	25	3	
1888-91		4	-	-	-
1891	明治24	10	25	2	
1892	明治25	30	40	3	木村貫一郎着任につき塾則改正（1月）
1893	明治26	21	40	3	彦嶽東京専門学校卒業、帰郷（7月）
1892-94		13	-	-	-
1894	明治27	36	60	4	
1895	明治28	19	63	3	
1896	明治29	6	40	2	惕軒死去（4月）
1896-97		1	-	-	-
1897	明治30	2	9	1	数学を削る塾則改正（9月）
1898	明治31	4	6	1	
1899	明治32	3	11	1	
1897-00		7	-	-	-
1900	明治33	8	12	1	「私立学校令」準拠のための願書提出（10月）
1901	明治34	-	16	1	
1902	明治35	-	9	1	
1900-03		14	-	-	-
1903	明治36	6	12	1	
1904	明治37	9	14	1	
1905	明治38	15	21	1	
1905-06		4	-	-	-
1906	明治39	11	27	1	
1907	明治40	8	不明	不明	
1907-08		3	-	-	-
1908	明治41	10	不明	不明	
1909	明治42	7	14	1	
1909-10		2	-	-	-
1910	明治43	6	不明	不明	
1910-11		1	-	-	-
1911	明治44	8	不明	不明	
1912	明治45	0	不明	不明	塾閉鎖（4月）
入門時不明		21	-	-	-

注：入門数には再入門者を含む

典拠：鈴木惕軒・鈴木彦嶽日記、『新潟県学事年報』、『新潟県統計書』

そして1885（明治18）年に惕軒二男（戸籍上は長男）の柿園（本名、鹿之介）が東京の同人社を卒業し帰郷すると、塾は英学・数学を加える教則改正を行い多数の門人を集めたが、1887年の彼の死去によって一時塾の経営は沈滞する。しかし、1892年に惕軒が甥で第一高等中学校に在学していた木村貫一郎を招聘し、また翌年に惕軒三男（戸籍上二男）の彦嶽（本名、時之介）が東京専門学校を卒業し、木村を引き継いで教員となった1890年代半ばになると塾は再び門人を集めた。

第2節 「中等教育」的な役割の後退

（1）1890年代半ばまでの「遊学者」

このように90年半ばまで、いくつかの困難を乗り越えて多数の門人を集めることが可能であった長善館は、都市へ多くの「遊学者」を輩出する役割をもっていた。

ここにいう「遊学者」とは、「江戸〔東京〕、大阪、京都その他の学校へ入って勉強するため旅へ出る学生たちである。このうちとくに、よその土地の学校へ入ろうとする者たち」のことである²⁰。「進学」という上級学校入学を主に指す用語ではなく、郷土を出てから戻るまで、もしくは専念すべき職業に就くまでの「勉強するための旅」全体を指す「遊学」という用語は、本稿の日記でも「遊学」の用語が頻出し、また当時多数の『遊学案内』が刊行されていたことから広く流布したといえる用語であった。

そして「遊学者」の傾向をみると、長善館が人数や進路において同時代の中学校と同様の役割を果たしていたことが分かる。表3からは、1880年初頭から90年代初頭にかけて多数の門人が塾から東京や新

潟などの都市へ進路をとっていたことがわかる。そして進路先には高等教育に準ずる専門学校や著名な予備校が含まれていた。たとえば惕軒三男の彦嶽は青山英和学校に入学し、後に漢学者となった小柳司気太は国民英学会に入学した²¹。また医学については新潟県医学校（82.2.21,451）、千葉県医学校（後に第一高等中学校医学部）（85.7.27,646）や金沢の第四高等中学校医学部に入学した事例²²がある。

（2）1890年代半ば以降の役割後退

しかし1890年代半ば以降になると、長善館はその「遊学者」輩出の役割が後退していったようである。まず、表3からは1890年代後半以降の遊学希望者が急激に減少することがわかる。

また、その進路も以前と比べて変化した。判明する進路は、東京の成城尋常中学校2名（96.10.26,666）、新発田尋常中学校（98.3.18,685）、新潟中学校（10.9.2,790）、新潟師範学校²³、高田師範学校²⁴と、すべて中学校と師範学校であった。90年代後半以降の長善館は、中学校と並立するような役割を担う地位を後退させ、中等学校（師範学校）入学のための予備教育を担う教育機関へと、その役割を後退させていることが明らかとなる。

だが表4からは1890年代半ば以降も塾生の経済階層に大きな変化は見られず、富裕層の塾のままであった。上記の「遊学者」輩出の役割の後退は、門人の階層変容に拠るものではなかったのである。

そして、以上のべた「遊学者」の傾向の変化にみられる「中等教育」的な役割の後退という事態は、教育の役割における高等小学校との相対化ももたらした。第1章でも述べたように高等小学校は1890年

表3 長善館からの「遊学者」

	関東	関西	新潟県内	その他	総計	年平均	入門者	「遊学」比率
1854.1~1879.5	江戸(東京)29	京都2	新潟1, 柏崎1	米沢3, 小諸1, 松代1, 伊勢1, 不明1	40	1.6人	442	9.0%
惕軒学区取締退任後(79.6-85.7)	東京19, 千葉1	京都5	新潟5, 長岡1, 巻1	金沢1	33	5.4人	141	23.4%
柿園による塾則改正後(85.8-87.10)	東京14	大阪1	新潟1		16	7.1人	106	15.1%
柿園死後(87.10-91.12)	東京10, 千葉1	京都2, 大阪1	新潟1, 与板1		16	3.8人	55	29.1%
木村貫一郎による塾則改正後(92.1-96.4)	東京3, 横須賀1	高野山1	新潟3	金沢1	9	2.1人	112	8.0%
惕軒死後(96.5-1912.4)	東京5	京都1	新潟6, 新発田1, 高田1	不明1	15	0.9人	121	12.4%
総計	83	13	23	10	129		977	13.2%

注：日記が現存しない1853年までの動向は不明。

典拠：資料番号172-2「長善館門人姓名録」「イロハ別生徒姓名簿」「長善館余話」所収、鈴木惕軒・鈴木彦嶽日記、『新潟県新潟師範学校第八年報』1902。『新潟県新潟師範学校第十二年報』1996。『新潟県高田師範学校一覽』1905。

表4 親族が判明する長善館門人の経済階層（地価600円以上）

	親族に地主あり		同集落同姓の地主あり		同集落同姓の地主なし		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～1879.5	61	44.9%	35	25.7%	40	29.4%	136	100.0%
惕軒学区取締退任後（79.6-85.7）	50	43.9%	33	28.9%	31	27.2%	114	100.0%
柿園による塾則改正後（85.8-87.10）	35	62.5%	11	19.6%	10	17.9%	56	100.0%
柿園死後（87.10-91.12）	17	44.7%	9	23.7%	12	31.6%	38	100.0%
木村貫一郎による塾則改正後（92.1-96.4）	29	48.3%	11	18.3%	20	33.3%	60	100.0%
惕軒死後（96.5-1912.4）	14	38.9%	13	36.1%	9	25.0%	36	100.0%
総計	206	46.8%	112	25.5%	122	27.7%	440	100.0%

典拠：資料番号172-2『長善館門人姓名録』『イロハ別生徒姓名簿』『長善館余話』所収、鈴木惕軒・鈴木彦嶽日記、『正確新潟県地価持名鑑』1893、『新潟県衆議院議員選挙人地価持芳名録』1898。

表5 塾と門人居住地との距離

	8キロ未満		8キロ以上		県外		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～1879.5	251	57.0%	187	42.5%	2	0.5%	440	100.0%
惕軒学区取締退任後（79.6-85.7）	77	54.6%	62	44.0%	2	1.4%	141	100.0%
柿園による塾則改正後（85.8-87.10）	55	56.7%	42	43.3%			97	100.0%
柿園死後（87.10-91.12）	30	69.8%	13	30.2%			43	100.0%
木村貫一郎による塾則改正後（92.1-96.4）	61	66.3%	31	33.7%			92	100.0%
惕軒死後（96.5-1912.4）	68	90.7%	7	9.3%			75	100.0%
総計	542	61.0%	342	38.5%	4	0.5%	888	100.0%

典拠：資料番号172-2『長善館門人姓名録』『イロハ別生徒姓名簿』『長善館余話』所収、鈴木惕軒・鈴木彦嶽日記。

代後半以降急激に校数を伸ばした。そして高等小学校に対しては、1901年新潟県令第25号「新潟県立中学校規則及補習科規程」第11条において、「高等小学校第二学年ノ課程ヲ卒リタル者」への「学力検定」は「其修業証書及証明書ニ依リ」「其他ノ志願者ニ先チテ入学ヲ許ス」²⁵⁾という、中学校入学の優遇措置が付与されている。こうした中学校入学において有利な措置を得た高等小学校の急増は、外的要因として長善館の盛衰に大きな影響を与えたようだ。表5は塾と門人出身集落との距離を示したものであるが、90年代後半以降門人を輩出する地域が狭まってくることが明示される。中等教育「進学」の機会から排除されつつあり、公立学校ほど設備が整備されていない長善館は、地域の富裕者層に遠路はるばる入塾するに値しないと見なされつつあることは想像に難くない。

（3）役割後退につながる塾の内的要因

このような塾外の動向がもたらした長善館の「遊学者」輩出の後退は、まさに「時運の激動」といえるが、こうした外的要因に加えて、さらに塾内の動向が塾の役割の後退をさらに加速させることになった。

第一に塾の教育内容の縮小である。1897年9月に塾は、「数学科の教授を廃し漢英二科に」塾則を「改正」した²⁶⁾。長善館の数学は、1892年の塾則によれば「加減乗除」から「三角術」に至る中等教育水準の内容を持っていた²⁷⁾。この内容は、1895年段階の「新潟県尋常中学校規則」にみる尋常中学5年の「三角法」に至る教育内容に匹敵する内容であった²⁸⁾。また門人が中等教育入学を目指すにしても、初級の数学は試験対策として意義は大きいはずである。そうした意義をもつ教授内容を廃してしまったことは、塾の「中等教育」的な役割の後退を考える上では重大な変化であるといえる。

第二に、維新时期以来塾を経営してきた二代目館主惕軒の死去である。惕軒は死去寸前まで塾の漢学教授を補助的な助力以外は求めずにほぼ1人で担当してきた。幕末以来塾の漢学専門の訓練を受け、その教育を担ってきた二代目館主惕軒の力量は、その教えを一番濃密に受けた息子では埋められないものであったとみられる。こうした館主の死去は、高度な漢学教育と塾務に専念できる要となる人材の欠損もたらすことになり、前段の授業科目の縮小を三代目館主に決断させた大きな要因であったと考えられる。

これに加えて塾全体の盛衰という側面から考えるならば、二代目館主の死によって、塾は彼自身の学問に加えて、文化的活動²⁹⁾や幕末維新期の尊攘運動や学区取締での活動によって地域で高い威信をもった漢学者を失うことになった。

以上取り上げた塾内外の変動が、「遊学者」輩出にみられるような塾の「中等教育」的な役割の後退と地域における塾の求心力低下をもたらしたといえる。

第3節 「地域指導者層育成」の顕在化

とはいえ長善館は、1900年前後の中等教育制度の確立の中でも1912年まで塾の経営を維持し続けることができた。表2をみても年によっては、入門者が年10名以上の年や、在籍生徒数が25名を上回る年もあった。確かに、1890年代半ばまでの隆盛には比べようもないが、塾の「中等教育」的な役割が後退する中でも門人を集めることができたのには、地域指導者層の塾に対する「中等教育」に限らない教育上の期待があったからであるといえる。すなわち、「遊学」を第一の目的としない地域指導者層にも意義を感じさせる側面が塾に備わっていたといえる。

(1) 「遊学」を目的としない塾生

そのような地域指導者層の存在については、塾生の入門動向から推察することができる。第一に塾生の「再入門」である。つまり、何らかの事情で地域から離れないまでも塾への通学を中断した場合や、「遊学」後帰村した場合である。世紀転換期における塾生の「再入門」の記録は1890年から閉館(1912年)の間で28例が確認できる。具体的には、1886(明治19)年2月初入門後89年5月に一度退塾し、再び91年1月に入塾した例(溝村淡木保太郎)や、1909(明治42)年4月初入門後11年4月に一度退塾し、再び半年後の11年11月に再入門した例(粟生津村高野右一郎)などである。

第二に、冬期のみ入門者や農繁期に休暇を申し出る塾生の存在である。この種の塾生の存在は、農繁期には昼間授業をする塾に通えない者、もしくは農閑期には安くない学費を払ってでも教育を受けたいという、上層農民以外の者がいたことを示す。具体的には前者では、1903年9月に「浹旬間ノ休学ヲ請フ」で「之ヲ許」(03.9.25,699)され、1ヶ月半後の11月5日に再び「入館」した事例(粟生津村西

郡清治)や、1906年9月に「請休学」(06.9.22,702)し、西郡と同じく1ヶ月半後の11月5日に再び「入館」した事例(西太田村飯塚利作)である。後者では、1907年12月に「請冬期間入館」(07.12.1,681)許された事例(出身地不明藤井浩四郎)や、1909年12月に「冬期間在学」(09.12.15,674)を許された事例(粟生津村後藤長太郎息子)である。

(2) 「地域指導者層育成」の役割

このように、「遊学」を目的としない塾生が存在したことからは、塾が何がしかの「地域指導者層育成」の役割を果たしていたことが容易に推察できる。しかしながら漢学・英学などという教育内容の大枠からだけでは、具体的にどのような内容が「地域指導者層育成」の役割を果たしたのか明らかではない。ゆえに具体的な指導内容から「地域指導者層育成」の役割を明らかにする必要がある。これまでも著者は、地域指導者層の文芸交流に資する漢詩文教育に塾が積極的に取り組んでいた事例から、塾の「地域指導者層育成」の側面を明らかにしてきた³⁰⁾。この他に具体的な指導内容を示す史料は必ずしも多くはないが、いくつか残る指導の例をみると他地域の学校への入学のような「中等教育」的な側面と区別される「地域指導者層育成」の意図をみるができる。

次に挙げるのは、1886(明治19)年2月に二代目館主が塾則改正した長善館での教育方針を示した文書である。

且ツ学問ニ従事スル者ハ中人以上ヲ多シトス。此種ノ子弟衣食已ニ余アリ。使隷亦タ足ル。媚ル者衆ニシテ諫ル者稀ナリ。何ニ由リテ其過失ヲ知ラン。故ニ偶マ嚴師ヲ得ルニ其檢束ニ堪ヘス託言以テ己レニ便ニシ専ラ安佚ニ就カンコトヲ図ル。然トモ骨肉ノ恩情ハ終始間斷アルコトナク平居無事猶ホ為メニ思慮ヲ勞スルコト也。此ノ恩情ヲ以テ彼ノ艱難ヲ聞ク。此ニハ哀憐ヲ生シ彼ニハ放肆ヲ長ス。嗚呼此ノ如クンバ、當タ進テ事業ヲ成スコトヲ得サルノミナラズ、退テ一身一家ヲ保ツコト、蓋シ亦タ難カラシ。而シテ教育此ニ至リ又タ施ス可ラサル也。子弟ヲ本館ニ託セントスルノ父兄ハ宜ク先ツ老牛舐犢ノ愛情ヲ猛制スベシ。是眞ニ其子弟ヲ受スル者ナリ。(1886.2.1,394句読点筆者)

つまり「中人以上」に当たる子弟はと衣食に困らず、

使用人を多数抱え、周囲には諫める者がいない。また、親も「骨肉ノ恩情」で甘やかすので、結果として「一身一家ヲ保ツコト」まで危ういと述べている。そこで、二代目館主は「教育此ニ至リ又夕施ス可ラサル也」と述べ、教育の目的が塾での寄宿と指導を通して以上の弊害を正すと宣言し、「子弟ヲ本館ニ託セントスルノ父兄ハ宜ク先ツ老牛舐犢ノ愛情ヲ猛制スベシ」と覚悟を求めている。

また、三代目館主の彦嶽も地域指導者層を念頭にいた指導をしていた。隔日入浴に決められていた寄宿慣行に不平をもらし「最後に来りて」は、館主の「許容を得たりと」彼の母を欺いてまで、入浴しようとした塾生たちを次のように戒めている。

今日の境遇如何と存す、諸子は父兄の慈恩を浴し我館に遊学せらるるや食飽き衣暖かに爐頭炭火を熾にし何の不足も感することなきなり、今年我県下の水害〔1896年7月22日の信濃川「横田切れ」水害のこと：筆者注〕ありや、兄弟離群し老幼相携へて或は東京に或は北海道に移居するもの幾何、其郷土に留まるものに至ては襁褓すら纏ふを得ず、糜粥すら口腹に充たす能はず、何ぞ安座□居諸子の如き境遇に半時たりとも接するを得ん、然るを是れ思はず大風吹て寒しなどの言を発するぞや（96.12.17,667）

地域の指導者の子弟として実家では何不自由ない生活を送る塾生に対して、制限された集団生活であっても貧しい人々に思いを馳せれば、断然に恵まれたものであることを反省させる意図は、二代目館主の発言と同様の趣旨のものであるといえる。

もとよりこれらの指導は、個人的な態度形成の働きかけに留まるし、厳然と存在する社会的経済的な格差を解消する方向にかれらを動かすものでもない。とはいえ、村落の貧しい人々を視野に入れながら地域指導者層としての驕りを正そうとする指導には、牧原憲夫が述べたように、「地域的共同性と親子家族に擬せられた一体性」³¹⁾を保つことを責務とする農村社会の治者（親）としての「仁政」意識に類似したものであるとみられる。この側面に長善館が果たした「地域指導者層育成」という独自の領域の一部をみることができないだろうか。こうした意識は、私的財産権に代表される近代法体系とは区別される、伝統的共同体的なモラルエコノミー関係を正

当化する観念といわれ、近代法が成立した後も村落の中では無視できない共同体的所有の観念として生きつづけたといわれる³²⁾。実際に長善館のある粟生津村では、1885（明治18）年の不作に際して、鈴木家一族をはじめ長善館に塾生を輩出している地主層が自発的に、小作人たちへ施米を行っていた³³⁾。

（3）塾への学校儀式の導入

このように、長善館には「地域指導者層育成」という独自の役割を担っていたとみられるのである。しかしながら「はじめに」で述べたようにこの役割が他の役割と自律して存在していたわけではなく、むしろ政府がこの時期に先導した「国民統合」と重複する部分も持っていたこともまた事実である。ただし史料を見ていくとその重複のあり方は、地域の風習や指導者層としての立場が介在する形で複雑な様相を呈していた。本稿ではこの問題について、学校儀式の塾への導入という側面から検討していきたい。

さて、佐藤秀夫によって詳細に検証されているように、自発的な愛国主義の発露に期待した森有礼の死去後、1890年の「教育勅語」発布を契機に学校儀式の全国的形式化が進んでいった³⁴⁾。このような学校儀式の形式化の影響が、1890年代以降長善館にも及んできた。

第一に、塾の教育儀式における「教育勅語」の導入である。「教育勅語」が山県首相と芳川文相に下付された後、その謄本は全国の官公私立学校すべてに下付され、「式日」での「奉読」が求められた。長善館には91年6月11日に「到村役場、勅語謄本御下付云々之故也」と下付された後、92年7月の「塾大洒掃、午後五時勅語奉読（時之介）大試業成績点数黜陟宣告（貫一）釈典祭文朗読（館主）演説（館主及時之介貫一三輪山崎渋木）八時前宴了」（92.7.29,339）という学期末大試験成績申し渡しの場で初めて「式日」の「奉読」がなされた。従来から学期末の大試験の成績申し渡しは学期終業と合わせて盛大な儀式が行われ、同時に「釈奠」、「演説」や「送別会」がなされていた。塾では、そうした象徴的な日を「式日」と定め、そこに新たな儀式として勅語の「奉読」を導入したのである。

第二に、1900年代に入ると「御真影」の導入がされた。日記によれば、1900年1月の終業式において「報告試業成績、行黜陟、拝聖影三唱 天皇陛下万歳、

捧読教育勅語、且誠諭諸子、以學問之方針、釋采孔夫子、三時式畢」(00.1.24,686)とこれまでの勅語奉読に加えて「聖影」(「御真影」)の拝礼が初めて行われ、その後1月と7月の終業式において「聖影」拝礼は儀式化されていく。私立学校への「御真影」の下賜については、1910年になりようやく優良な私立中学校・高等女学校にのみ下賜が認められたにすぎなかった³⁵⁾。また「聖影」拝礼は「教育勅語」奉読と異なり、儀式を挙げる側の自発性が重視された慣行であったとされる。ゆえに、長善館は文部省からの正式なルートとは別の手段で「聖影」を手に入れ、自発的に「聖影」拝礼を塾に導入したと考えられる。

そして第三に、祝日における儀式の導入である。学校における祝祭日の儀式は「従来民衆の間に伝承された祭日」の否定の上に立つ、「明治『公教育』の所産」であった³⁶⁾。祝祭日に関わる規定は、1891年文部省令第4号「小学校祝日大祭日規定」の成立をもって学校儀式の一定基準が取り決められ、整理を経た結果少なくとも1月1日、2月11日の紀元節、および11月3日の天長節においては形式に則った儀式を挙げるようにされた。長善館においては長らく、祝日には塾を休業にするものの儀式は行われてこなかったが、1906年になり初めて祝日の儀式が挙行された。日記の記事によれば、1906年11月3日の天長節において「奉祝天長節 奉読勅語式畢 頒与祝酒 饅頭于塾生諸子」と祝日儀式が挙行された。そして、この天長節の儀式は、日記が欠損している年を除くと毎年挙行されたことがわかり、塾の慣習として定着していったといえる。

第四に、これまで取り上げた学校儀式とはやや様相を異にするものであるが、塾関係者の出兵への壮行儀式の挙行である。日清・日露の2つの戦争が多くの人々に国家の存在を意識させる大きな事件であったことはよく知られているが、長善館との関連では近隣の塾関係者が徴兵される際に壮行を行なった。古参の塾生で塾の幹事を勤めていた小島太郎一(粟生津村地主、後に県議会議長)が日清戦争において「予備兵徴発之令」(94.9.25,659)を受けた。そして翌日の出征を前に「為小嶋氏送別之準備」として「皇軍万歳小嶋君万歳」と「白旗四旆」に書き、「塾生一同」「小嶋氏庭前」にて「万歳三唱」をして壮行した(94.9.26,659)。

(4) 学校儀式導入と塾の受け止めとのズレ

以上の国家主導の国民統合の色彩が強い学校儀式の塾への導入の事例からは、塾が必ずしも導入が義務づけられていない学校儀式までも、自発的に導入していったことが明らかとなる。

しかし以上の儀式導入は、第一に全てが忠実に実施されていたわけではなく、塾の学習歴において障害がない限りにおいて導入されていた。すなわち、少なくとも1892(明治25)年1月以来、塾閉鎖まで機能したことが日記から確認できる塾の学期規定には、「第三条 一年ヲ兩期ニ分チ、前期ハ二月十二日ヨリ七月三十一日迄、後期ハ九月一日ヨリ翌年一月二十日迄トス」、「第十条 年中休業日ハ日曜日、大祭祝日、村社祭 四月三十日半日 年末十二月三十一日 年始 一月一日ヨリ 冬期 二月二十日ヨリ 夏期 八月一日ヨリ 同月 三月二十日迄」とあり、塾は旧暦の慣行により経営されていたことが分かる。従来学校儀式がおこなわれるべき2月11日の紀元節は、農村の正月休みの期間で塾生たちはそれぞれの居住地に帰省しており、2月11日には天長節のような儀式は行われなかった。また、塾のあった粟生津村では旧暦の慣行にしたがった旧正月を盛大に祝う風習があった。そのためか、新暦の1月1日には塾での儀式は行われなかった。

第二に、一見して国民統合への積極的行動とみられる「戦争の壮行」は、実は疑いない国家への自発的支持の行為とまでは言いきれないと思わせる史料が残されている³⁷⁾。二代目館主で一時期長善館の教師を務めた長男柿園が、近隣の戸長の家に嫁いだ妹に出した書簡である。妹の夫である笹川良蔵は1884年に徴兵検査を受けることになった。そのことについて柿園は次のように述べる。

御身の夫良蔵ぬしも今年は当り年なれば、仕合せといはんか、不仕合せといはんかしらざれども、主は体格余りすこやかに強き方にあらざれば、検査の折、はねらるやもしれず、又抽籤の時、運よくのがれ給ふやも計りかたなきことなれども、当になりてならぬことなれば、不憫ながら先づ三年の間は離れ居ることと覚悟せねばならぬ。誠に是非もなき場合となりたり。

「運よくのがれ給ふ」と記述からも、彼は親族から徴兵検査当選者が出ることを必ずしも望んではおらず、「誠に是非もなき」ことと受け止めている。

しかし柿園は結論的には、「良蔵ぬしの兵隊となる、様願うなり」と述べ、その根拠には以下の「義理」があるからだとする。第一に、徴兵検査は「日本の内に住める適齢の男子は華族方にも参議様の一人息子にてものがることは出来ぬ法」であることであるという。そして「兵隊」は「一軒の家」にたとえられる「日本の国」を「泥棒」にたとえられる「外国人」から「戸じまり」する役割もっていて、「表は国を守るというも、実は己をはじめ親子兄弟を守る」「義理」があるために、徴兵の法には従わなければならないとする。だが実際にはこの「道理を弁へざる輩は理も非もいはず、子たり夫たる者を徴兵に出す事を嫌うものが「世間」には「はなはだ沢山」いる。ゆえに第二に、「世間に対する義理」として「笹川氏は溝村の戸長を務められし家にて、村の重立」として「かゝる道理を弁へざる者の手本となり、其子を兵隊となすは国のためにて、人々の屹度致さねばならぬ訳合を人々に示」さなければならないとする。そして、「もし重立たる人々が我先に兵隊を逃る手本を見せたらんには、訳もわからぬ者共は益々兵隊をきらひ、ついには「盗賊」たる外国人の「用心をなさざるに至」ってしまうとする。以上から「自分は良蔵と仇敵にあらざれば其災難を喜ぶべき謂はあるべき訳ない（傍点筆者）」が、彼の徴兵を望むという。

この書簡の作成と日清戦争との間には10年の月日があり、その間に鈴木家の意識が変容した可能性もある。しかしこの史料からは、出兵への壮行という行為が、国家への自発的支持のみでなされたのではなく、村の秩序を保つという地域指導者層としての「示し」をつけるためにもなされることがわかる。一方では地域の「重立」である村の「治者」として秩序を守ることを求められながら、日常的には血縁の中で生きる地域指導者層の立場を反映した、複雑な心情が表れていることに注意したい。

以上のように塾への学校儀式の導入は塾の自律性を自発的に損なうものではあったことは否定できない。しかしそれは、地域の慣習や地域指導者層としての社会的立場と個人的心情との葛藤を織り込んだ中での複雑な事情を含む導入であったとみられる。ゆえに、学校儀式の導入の事実から、一方的に私立学校としての自律性の喪失や国民国家への統合という結論を導き出すことはできない。塾への学校儀式の導入は、あくまで「地域指導者層育成」という独

自の領域と折り合いながらなされたと考えられるのである。

第3章 塾閉鎖後における館主の役割

長善館は、その「中等教育」的な役割を後退させていきながらも地域指導者層育成に尽力したが明治末年に閉塾に至った。長善館はその後、村で初めて開設された郵便局に転用される。そして初代局長になったのは、他ならない長善館3代目館主彦嶽であった。館主は塾教師としての役割を終えたが、新たに郵便局の局長として地域の指導者としての役割を果たし続けていく。しかし塾が閉鎖し郵便局に転換していく中で、館主は教育者としての役割を担わなくなった訳ではなかった。館主に対しては地域から新たな教育的役割が期待されていった。すなわち行政村の教育指導者としての役割である。

第1節 行政村の教育指導者としての館主

(1) 夜学会の講師

粟生津村は1903年に「農事の改良発達を期せん」ために「近き将来に於て村立小学校に実業補習科を加設して児童に農事上の学識を与ふると共に又一方には速に冬期農閑の間を利用して夜学研究会を起し青年農業者に農事の研究と共に傍ら読書算術等日常必要の学識を養成せしむるの要」があることを述べている³⁸⁾。この「夜学研究会」構想が現実化したのは明治40年代であるとみられる。

まず1908年に村に「粟生津村教育会」が結成された。教育会は1917年の『粟生津村村是』によれば、「明治四十一年村内ノ教育及風紀ヲ保持発達セシムル目的ヲ以テ」設立された。「会長ハ村長之レニ当リ学校長之レカ副会長タリ 或ハ名士ヲ聘シテ演説講習会ヲ開キ学校ト家庭トノ連鎖トナリ或ハ村内偉人ノ伝記ヲ編纂セントシ或ハ風紀矯正ノ為メニ時間厳守ノ規約ヲ設クル等社会教育ノ方面ニモ多少ノ貢献ヲナシツ、アリト雖モ本会カ目下主トシテ為シツ、アル事業ハ村内青年ノ指導ト冬期夜学会ノ開催トニアリ」と、教育会は「村内青年ノ指導ト冬期夜学会ノ開催」を主たる「事業」として活動していた。

そして村教育会が指導する「冬期夜学会」の活動は、同時期に作られた村の青年団体と表裏一体のものであった。すなわち、1909年になると村教育会につづいて村の青年団体である「粟生津村青年一心会」

が組織される。この「粟生津村青年一心会」について、『粟生津村村是』は次のように述べている。

明治四十二年七月十五日戊申詔書ノ御趣旨ヲ奉戴シ之レカ記念トシテ組織セリ、自彊不息ノ精神ヲ發揮シ風儀ヲ正シ學術ヲ補習シー村青年間ノ協和親睦ヲ図ルヲ以テ目的トス 会員ハ年齢十五才ヨリ満二十才迄ニシテ現在百十四名ヲ算ス、現任会長ハ村長ニシテ小学校長之レカ副会長タリ 其他村内ニ名望アル重立僧侶等ヲ顧問ニ推薦シテ其ノ指導ニ参与セシム、会員ハ凡テ村教育会ノ経営セル青年夜学部ニ入会シ毎年冬期三ヶ月間補習教育ヲ受クルモノトス 其他本村軍人分会員ノ指導ヲ受クルモノトス〔…〕

以上より明らかなように「青年一心会」は、地方改良運動の中で出された「戊申詔書」に基づき、行政村を単位として、会長の行政村長、副会長の小学校長、および村落の名望家の下に、高等小学校卒業後壮丁未満の15歳から20歳までの「青年」が組織され「指導」を受けるといふ、典型的な半官半民的な青年団体であった。会員は「凡テ村教育会ノ経営セル青年夜学部ニ入会シ毎年冬期三ヶ月間補習教育ヲ受クルモノトス」とされた。

そして三代目館主の彦嶽は、「冬期夜学会」の「修身」講師として、少なくとも1910年度から「冬期夜学会」の中心的な指導者の1人として参加している³⁹⁾。すなわち、「池田校長来訊協議夜学会」(11.12.17, 703)と「一心会」副会長である小学校校長と夜学会の運営について協議をし、「訪鈴勘氏託以募夜学生」(11.12.22, 703)と、夜学生募集を近所の有力者に依頼し、「製夜学生姓名簿」(11.12.23, 703)と集まった青年の名簿を作った。そして、夜学会の開会式では「和田会長池田周次氏及余以次陳所感長谷川正之氏亦演説焉」(11.12.24, 703)と、村長(和田悌四郎)、粟生津尋常高等小学校長(池田周次)につづいて演説をした。夜学会では「授業于夜学生」(12.1.1、12.1.22、12.2.5, 703)と頻繁に講義をした。そして春先に夜学会が終了にさしかかると「夜学生徒成績調査会」(11.3.15, 691)に出向き、「夜学会生徒就業證授与式」(11.3.19, 691)に参列した。

このように私設の塾の館主が行政村による指導性の明確な青年教育に「修身」の「講師」として参加

することは初めてのことであり、館主と行政村との関係を考える上でこの事件は注目に値する。もとより、長善館の館主は村の教育に無関心であった訳ではない。二代目館主は、学区取締(1877~79)や学務委員(1880年代前半)を引き受け、学制期には塾舎の一部を小学校として村に貸与している(1874~77)。また、周囲の村落の小学校には、請われて課程外での漢学の出張講義に出ている(1874~76)。さらに二代目館主の長男柿園は一時期村の小学校の授業生として働いている(1875~77)。三代目館主も、1903年の粟生津高等小学校設立時に、塾舎の一部を一時村に貸与している⁴⁰⁾。しかし、正課外の漢学教授以外の教育活動は、村の重立として教育「経営」に協力したのであり、館主自身が「教師」として直接に児童を指導したものではない。また正課外の漢学教授も、町村制における行政村が成立する以前の自然村からの要請に応えたものであり、今回の三代目館主の官製的夜学会への講師としての参加とは性質を異にする活動である。以上の活動を除いては、塾の館主は私立学校の業務に専念しており、行政村の教育活動とは一線を画していた。そうした館主にとって今回の夜学会への参加は、地域の私立学校の教師から行政村の教師へと立場と役割を変容させていく重要なできごとであったといえる。

(2) 夜学会の指導内容

とはいえ注意しなければならないのは、残存する1910(明治43)年の修身講義案をみると⁴¹⁾、その内容は国民統合や初等教育の補習といわれる青年教育の内容を逸脱するものであったことである。

すなわち彦嶽は「精神の身体に比して貴き所以」「善悪の標準古今東西」「善の根は如何」「愛の分析并絶対善」という題目で口述した。彦嶽はまず「修身の要義は他ではありませぬ、吾人の道德を完備円満ならしめ善美なる真境に達せしむるにあります、換言すれば悪を去善に就くの謂であります」という目標を立て、「『悪の根は何か』『善の根は何か』之を最初に調べて見る」。「悪の根」については、「他人はどうなろうと構はぬ、他人を押除けても突倒しても場合に依っては殺しても我意を遂げやうと云ふ心即ち忘他的若しくは排他的の心之を名つけて私欲私情のみを重んずる心」であると述べた。一方で「善の根」については、「自他を愛する心」であり「如何なる人の苦樂をも我苦樂同様に心情我か苦を除かんと欲す

る心を拡充して其人の苦を除かんと欲し我樂を加へんと欲する心を推し及ぼして其人の樂を加へんと欲する心」であると説き、「一言を以て言へは」「他人の心を思ひやるを我心の上と思ふか如し」という「孔子の所謂忠恕」に当たると述べた。

以上の講義は「皆さんに修身に関する御話をいたします」とあるように⁴²⁾、中島力造が編集に関与した『中学修身教科書 巻五』を参照した部分があったようだ。具体的な内容の比較は省くが、ここで問題とすべき点は、青年夜学会発足直後の講義に参照する文献としてはあまりに水準が高いことである。すなわち、『巻五』は「倫理学の大要」として中学校の最上学年にて講義されていた⁴³⁾。そして講義案を見ても、その中学校最高学年向けの内容を「国家」や「村落」という枠組みに置き換えて具体的に解説を進めるのではなく、むしろ上段で述べたような抽象的な水準のままで「修身」を説いた。この講義内容をみれば、論じた場の性格のみから彼の指導が通説的な「青年教育」理解の枠内に位置づくものであったとは即断できない⁴⁴⁾。

さらに付け加えれば、そもそも彦嶽が参加した夜学会自体が青年教育として十分成功したのか疑問である。すなわち、1916（大正5）年に行政村の「夜学生応募」に応じて初回夜学会に出席したのが来賓と演説者含めても「三十余名」に過ぎなかった（16.1.15, 567）。また彦嶽の下に残されている1910年度の夜学会名簿にはわずか10名の姓名しか記載されていなかった⁴⁵⁾。ここからは「会員ハ凡テ村教育会ノ経営セル青年夜学部ニ入会」するという理念が実際には機能しておらず、彦嶽の講義に応じた青年も、青年一般というよりも、そもそも学習への「自発性」を備えた少数の青年に過ぎなかったといえる。

以上より、彦嶽は長善館閉鎖後に行政村の青年指導者に立場を変容させたとはいえ、教育上の役割までも劇的に変容させたとはいいがたい。

第2節 青年への漢文個別指導の継続

三代目館主の彦嶽は以上のように行政村による青年教育の事業に参加していったが、彼はその活動と並行して細々と村内の青年に対して私的・個別的な教育も施しつつけていた。

彦嶽は長善館閉鎖後の1915（大正4）年9月1日に旧塾舎を利用した郵便局を開設するが、郵便局業務の「補局員」として村内の高野真三男を雇用した。

そして開局後しばらくすると「高野平五郎妻来請夜授其弟以学業」（16.1.12, 567）と、真三男の兄嫁が来訪し、夜間における彼への学業教授を依頼しに来た。彦嶽は依頼に対して「義不得辞諾之」と、雇用関係にある縁もあることからしぶしぶ受諾した。これ以来、彦嶽の日記が途絶える1916年1月末まで、真三男は夜間にたびたび彦嶽自宅を訪ねて教授を受けていることが日記よりわかる（16.1.13, 16.1.19, 16.1.22, 16.1.25, 16.1.27, 567）。そして「授之外史」（16.1.13, 567）、「授之句読」（16.1.19, 567）と、長善館開設時と同様に『日本外史』の句読を授けた。真三男の兄平五郎は1889年に長善館に入門しており、村落では比較的富裕な層に属していたとみられる。彦嶽は塾閉鎖後も、漢文の個別指導の形で「地域指導者層育成」を担い続けていた。

このような国家や行政村の関与が深い青年指導とは別の形での教育については、彦嶽の事例が特殊であったわけではない。こうした教育の営みは大正期以降でも、労働運動や小作争議の中での実践に限らず各地域でなされた記録が残されている⁴⁶⁾。

おわりに

本稿では、19-20世紀転換期の義務後教育の場としての塾とその館主に注目し、その役割の変容の特質について、「中等教育」と「青年教育」という義務後教育の構造の確立という論点と関連づけながら検討を進めてきた。

上記の構造確立という「時運の激流」の中で、本稿が対象とした長善館と館主の役割は二重の意味での変容がみられた。第一に、従来塾がもっていた「中等教育」的な役割が後退していきながらも、一方で「地域指導者層育成」の役割が顕在化していった。第二に館主の教育上の立場が、地域の塾の師匠から、行政村の青年指導者としての立場に移行していった。

そして本稿が示した長善館とその館主の役割変容は、先行研究が強調してきた帰結とはズレを含むものであった。まず塾生への指導内容には、国民統合的な「青年教育」という領域だけでは把握しきれない、漢文教養や地域の治者としての態度を形成することを意識した「地域指導者層育成」という独自の教育領域が、塾を閉鎖した後まで根強く生きつづけていた。また行政村の「夜学会」での指導内容は、

初等教育の補習や国民統合という青年教育から逸脱する高い水準と抽象性をもっていた。以上のような本稿の知見からは、制度史・学校史研究では世紀転換期の義務後教育における「二重構造」の〈確立〉したといわれるものは、学校外に広がる教育の領域や、実践の次元でみれば政府主導・制度内部の事業においてさえ、構造からはみ出る多彩な教育の在り方があったことを示すことができた。

本稿が取り上げた「地域主導者層育成」の領域は、社会における諸集団がそれぞれ独自に持つ必要性に応じた、政府主導の教育再編に収まりきれない教育の一例であるといえる。こうした教育動向の一部は、本稿が対象とした時期の末期からは自由教育・新教育や労働運動下の教育といった形で、政府主導による教育に改編を迫る動きとして表出してくる。本稿が取り上げた事例は、そのままその後の教育運動の発展につながるものではない。しかしながら、その直前の表面的には政府主導の教育再編が進行したとされる時期において、教育運動史研究が注目するような明確な対立構造をとらないまでも、政府主導の教育再編の構造から逸脱するような教育の動向が、官製的な教育を積極的に摂取したような農村においてさえ流れ続けていた事例を示すものであったといえよう。

注

- 1) 資料番号794. 本稿では『長善館学塾資料』(新潟県立文書館所蔵)を使用する。館主の著作、書簡、課程表、1872年までの日録と以後の抜粋や門人帳は翻刻済である。『長善館学塾史料(上)(下)』新潟県教育委員会、1974. 鈴木虎雄編『鈴木惕軒先生年譜』1962. 本稿使用の日録は未翻刻部分を引用した。翻刻済史料は、原文と対照し誤植等を修正した。日録からの引用は(西暦下2桁.月.日)の形で明記する。
- 2) 拙稿「明治前期の漢学塾と門人—新潟県西蒲原郡長善館を事例として」『東京大学大学院教育学研究科紀要』46、2007. 沿革については、鈴木虎雄編『特旨贈従五位鈴木文台先生年譜略』1929. 長善館史蹟保存会編『長善館余話』1987.
- 3) 高木靖文「明治中期私塾考—鈴木家長善館の苦悩」『燕市史研究 飛燕』7、1988.
- 4) 石附実「新潟県の中等教育」本山幸彦編著『明治前期学校成立史』未来社、1970、p.283.
- 5) 米田俊彦『近代日本中学校制度の確立—法制・教育機能・支持基盤の形成』東京大学出版会、1992.
- 6) 斉藤利彦『競争と管理の学校史—明治後期中等学校教育の展開』東京大学出版会、1995、p.81、115.
- 7) 深谷昌志『学歴主義の承譜』黎明書房、1969. 宗教系私立学校と1899年文部省「訓令12号」との関連については、久木幸男「訓令一二号の思想と現実(1)~(3)」『横浜国立大学教育紀要』13・14・16、1973・74・76. 「私立学校令」に至る政策過程について各種学校統制としての側面を重視した研究として、土方苑子「『私立学校令』制定史再考—各種学校の視点から」同編『各種学校の歴史的研究』東京大学出版会、2008.
- 8) 三羽光彦によれば、1907年「小学校令」改正における義務教育6年化で尋常小学校が大半の中等学校と直接接続するようになるまでは、高等小学校は中等教育の準備教育の役割も担ったという。三羽光彦『高等小学校制度史研究』法律文化社、1993.
- 9) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 社会教育(1)』. 宮坂広作「明治期における青年期教育構造の形成」『近代日本の青年期教育』青木書店、1995、pp.79-88.
- 10) 牧原憲夫『客分と国民のあいだ—近代民衆の政治意識』吉川弘文館、1998. 先行研究をレビューした上で、日露戦後の地方改良運動の方向性を「旧来の自給的村落共同体を強化再編する方向でなく、行政村を核に、農会・青年会・自治会・小学校等の諸団体を通して農民を経済的・行財政的・精神的に組織化」する「民衆の合意を統合しつつ形成した名望家支配」の運動として捉えた近年の研究として、筒井正夫「地方改良運動と農民」西田美昭・Ann、WASWO編『20世紀日本の農民と農村』東京大学出版会、2006. 地方改良運動期の教育史研究の近著として、小学校と教員の役割を取り上げたものに、笠間賢二『地方改良運動期における小学校と地域社会—「教化ノ中心」としての小学校』日本図書センター、2003.
- 11) 本間恂一「明訓学校覚書—反民権教育結社の盛衰」『新潟県の歴史と民俗—駒形覚先生退職記念論文集』堺屋書店、1998.
- 12) 前掲石附論文. 神辺靖光『明治前期中学校形成史 府県別編1』梓出版社、2006、第1章.
- 13) 『新潟県教育百年史 明治編』新潟県教育庁、1970、pp.381-382.
- 14) 『新潟県学事年報』1896、p.37.
- 15) 『新潟県学事年報』1894、p.142.
- 16) 『越佐教育雑誌』75号、1899、p.37.

- 17) 本章の動向を全国的な視野から検討したものに、拙著「道府県統計書にみる各種学校の全国動向」土方苑子編前掲書。
- 18) 鈴木虎雄編『鈴木惺軒先生年譜』1962、pp.10-12。
- 19) 神辺前掲書、pp.860-864。
- 20) R.ルビンジャー(石附実・海原徹訳)『私塾—近代日本を拓いたプライベート・アカデミー』サイマル出版、1982、p.20。
- 21) 小柳司気太博士顕彰記念誌編集委員会編『近世之醇儒小柳司気太』1999。
- 22) 『北越医学会報』39、1891、pp.44-45。
- 23) 1902年現在、渡辺銀次、平原善治、渋木清四郎が第1学年に在学し、堀松蔵が1901年10月卒業している。1906年現在、川上律山が第4学年に、近藤治平が第2学年に在学している。『新潟県新潟師範学校第八年報』1902、pp.39-43。『新潟県新潟師範学校第十二年報』1906、pp.78-89。
- 24) 樋口謹一が1905年2月本科を卒業。『新潟県高田師範学校一覽』1905、p.76。
- 25) 『新潟県立新潟中学校第八年報』1902、p.43。
- 26) 西蒲原郡農会編『新潟県西蒲原郡粟生津村村是調査書』1903、p.16。
- 27) 前掲『鈴木文台先生年譜略』。
- 28) 『新潟県尋常中学校第一年報』1895、p.11。
- 29) 二代目館主の文化活動については、拙稿「明治の漢学塾と青少年の教養形成—新潟県長善館における文芸教育を事例として」『青少年教育フォーラム』9、近刊。
- 30) 同前。
- 31) 牧原前掲書、pp.236-237。
- 32) 鶴巻孝雄『近代化と伝統的民衆世界—転換期の民衆運動とその思想』東京大学出版会、1992。安丸良夫「民衆運動における『近代』」安丸・深谷克己編『民衆運動』(日本近代思想大系21)岩波書店、1989。牧原同上書、pp.204-214。
- 33) 「新潟新聞」85.2.4。『吉田町史資料編4』1999、pp.291-292。に採録。
- 34) 佐藤秀夫「天皇制公教育の形成史序説」『教育の文化史1 学校の構造』阿吽社、2004。
- 35) 佐藤同上論文。
- 36) 佐藤秀夫「小学校における祝日大祭日儀式の形成過程」『同上書』。
- 37) 前掲『長善館学塾史料(上)』pp.307-309。
- 38) 前掲『新潟県西蒲原郡粟生津村村是調査書』。
- 39) 資料番号772-12。
- 40) 『粟生津尋常高等小学校沿革史第三号』(前掲『吉田町史資料編4』pp.505-512に採録)
- 41) 資料番号772-6~12。
- 42) 資料番号772-12。
- 43) 山辺知治編著・中島力造校閲『中学修身教科書 卷一』大日本図書、1901、例言2丁。
- 44) 同前書例言によれば、『卷一』から『卷四』に至るまでは、「勅語につきて道徳の大要を述べ」る『卷一』、「生徒日常の心得及び将来一個の国民として必要なる心得を述べ」る『卷二』、「団体に対する道国家 皇室に対する道を述べ」る『卷三』、「国家の要義及び社会の組織等を明かにし将来一個の国民として社会に立つべきもの、本分を説明」する『卷四』がある。彦嶽も以上の国民統合の色彩が強い内容を解説した上で、巻五の抽象的な内容を教授した可能性もある。しかしいずれにせよ、彦嶽の講義の進め方は急速に過ぎ、水準も高く、しかも抽象化された内容を含んでいたことは間違いない。
- 45) 資料番号772-4。
- 46) たとえば茨城県ひたちなか地域については、東敏雄編著『叢書聞きがたり農村史』1~3、御茶の水書房、1989-90。長野県飯田で1950年まで存続した松濤義塾については、村沢武夫編『松濤義塾』1969。

本稿の作成に当たっては、新潟県公文書館に史料の閲覧において御配慮いただいた。また、本稿は日本学術振興会特別研究員研究奨励費の助成を受けた成果の一部である。